



基本課題7 労働の場における男女共同参画の促進(課題14～16)

課題14 雇用の場における均等な機会と処遇の確保

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H25年度の審議会に おける意見・評価
26	均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発  	広報・啓発活動	商工課	男女雇用機会均等月間(6月)において新潟労働局等からの依頼を受け、周知ポスターやパンフレットを掲示するとともに、ホームページに男女雇用機会均等法に関する情報を掲載する。	【実施状況】 男女雇用機会均等月間(6月)において新潟労働局等からの依頼を受け、周知ポスターを掲示するとともに、ホームページにも掲載した。 また、ホームページに男女雇用機会均等法に関する情報にリンクし、情報提供を行った。	【評価理由】 計画どおり実施した。	A	啓発に取り組んだ結果、事業所がどのようなアクションを起こしたのかを把握できるような取組が今後求められる。  A
27	女性労働者の母性保護と母性健康管理の推進に向けた啓発	広報・啓発活動	商工課	ホームページから新潟労働局の母性の健康管理にリンクし、情報提供する。	【実施状況】 ホームページから新潟労働局の母性の健康管理にリンクし、情報提供を行った。	【評価理由】 計画どおり実施した。	A	A
			市民窓口課	商工課と共催で(公財)新潟県女性財団地域セミナーを活用し、女性の健康とワーク・ライフ・バランスをテーマにセミナーを開催する。 【実施時期】平成26年2月8日(土) 【会場】勤労青少年センター(ソレイユ三条) 【講師】新潟大学男女共同参画推進室 林はるみ准教授 【演題】働く女性のための健康講座～ワークライフバランスとヘルスケア～(仮題) 【対象】テーマに関心のある働く女性 【目標値】今後の生活に役立てる知識を得ることができたとの割合が80%以上	【実施状況】 中年期の女性を取り巻く社会、女性ホルモンの変化と身体の変化、40歳からの不調に向き合う、の3つのポイントを中心にお話いただいた。 【参加者数】13人 【アンケート結果】 受講したことによりワーク・ライフ・バランスが良くなりそうとの回答者の割合:83%	【評価理由】 目標値を達成できたが、定員30人に対し参加者が半数以下であったため。 【課題等】 参加者からは好評を得たが、体調不良により欠席される方が目立った。開催時期及び参加者募集方法に関しては引き続き検討する。	B	B

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H25年度の審議会に おける意見・評価
28	事業所での積極的改善措置 (ポジティブ・アクション)の普及  	女性のためのキャリア・アップ啓発	商工課	(公財)21世紀職業財団のホームページにリンクし、情報提供する。 また、経済産業省中小企業庁発行の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)のパンフレットを取りよせ、窓口パンフレットを配置したり、事業所対象の会議等で配布する。	【実施状況】 (公財)21世紀職業財団のホームページや、厚生労働省の「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」にリンクし、情報提供を行った。 また、「両立支援総合サイト」のチラシを窓口等に設置した。	【評価理由】 計画どおり実施した。	A	啓発に取り組んだ結果、事業所がどのようなアクションを起こしたのかを把握できるような取組が今後求められる。  A

課題15 農林業・商工業・サービス業等の自営業に従事する女性の経済的地位の向上と労働環境の整備への支援

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H25年度の審議会に おける意見・評価	
29	農家の家族経営協定の締結の促進  	広報・啓発活動	農林課	<p>【実施内容】 農家(主に認定農業者)を対象にパンフレットの配布、説明等により啓発活動を行うとともに、締結意欲のある農家には個別に指導し、締結を促進する。</p> <p>【工夫すること】 協定の締結・改締を検討している農家に対して、経営者と後継者だけでなく、それを支える妻や後継者の妻なども含めた協定になるよう促す。</p> <p>【目標値】 年度中に締結及び改締される協定の件数のうち、2/3以上は男女とも含まれていること。</p>	<p>【実施状況】 5月20日に家族協定の更新の締結が1件あった。(男性1人、女性2人の3人で締結)</p>	<p>【評価理由】 協定締結数は1件であるが、男女とも含まれていたため目標値は達成できた。</p>	A	<p>対象農家は何百件もある中で、家族経営協定の締結が1件だけで目標が達成できたというはおかしい。B評価とする。</p> <p>なぜ今協定締結の取組が必要なのかについて、男女共同参画の視点を交えた説明をしたうえで、メリットについて理解してもらうように努めるべきである。</p>	B
30	自営業及び農業従事者の対等パートナーシップへの意識啓発	パートナーシップへの意識啓発	農林課	<p>【実施内容】 話題提供や呼びかけ等により、意識の向上と、農家を対象とした各種研修会・集会等への、男女両方の参加を促す。</p> <p>【工夫すること】 男女共に参加しやすい企画を考え、積極的に声かけをする。</p> <p>【目標値】 研修・講演会等への女性農業者の参加2人以上</p>	<p>【実施状況】 7月27日に三条市農業担い手協議会で農政新着情報交換会(講演あり)を実施。 参加者:31人(うち女性1人)</p>	<p>【評価理由】 目標値の50%達成できた。</p>	B	<p>目標の2人のうち1人参加したから50%でB評価となっているが、1人参加しただけでB評価なのはおかしい。C評価とする。</p> <p>そもそも担い手協議会の構成などの情報がない。情報交換会についても参加対象者などの内容が不明である。</p>	C
		情報の収集・提供	商工課	<p>商工自営業者等の女性の労働条件を向上するための情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行う。</p>	<p>【実施状況】 商工自営業者等の女性の労働条件を向上するための情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行った。</p>	<p>【評価理由】 計画どおり実施した。</p>	A		A

課題16 多様な就業ニーズへの支援

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H25年度の審議会に おける意見・評価	
31	女性の就業や再就職、パートタイム労働者等を支援するための情報提供	再就職相談の充実	商工課	ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員が就労支援及び情報提供を行う。 【工夫すること】ワークサポート三条を更に広く周知するため、広報・出張相談を積極的に行う。 【目標値】相談件数500件	【実施状況】 ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員が就労支援及び情報提供を行った。 相談件数:600人(うち男性214人、女性386人)	【評価理由】 計画した目標値以上の実績を上げている。	A		A
		ワークライフ・バランス等の情報提供	商工課	ホームページから(公財)21世紀職業財団のワーク・ライフ・バランスやパートタイマー均等待遇助成金制度等にリンクし、情報提供を行う。 【実施対象】再就職を希望する女性、事業主	【実施状況】 ホームページから(公財)21世紀職業財団のワーク・ライフ・バランスやパートタイマー均等待遇助成金制度等にリンクし、情報提供を行った。 また、7月発行の三条市勤労者福祉共済のたよりで、県主催「ワーク・ライフ・バランス推進リーダー養成講座」や「ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業取組企業 募集のご案内」についてのチラシを加入事業所会員(361社・2,910名)に配布したり、県主催「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」のポスター・チラシを関係各所に配布、掲出及びホームページで周知を図り、啓発した。 さらに、12月発行の三条市勤労者福祉共済のたよりと一緒に、市民窓口課と共催で行う(公財)県女性財団地域セミナー「働く女性のための健康講座～ワーク・ライフ・バランスとヘルスケア～」のチラシを加入事業所会員(360社・2,926名)に配布し、啓発した。	【評価理由】 計画した内容以外のこと実施できた。	A		A
			市民窓口課	No.27と同じ	No.27と同じ	No.27と同じ	B		B

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H25年度の審議会に おける意見・評価	
32	女性の起業、在宅ワーク、SOHO等の情報提供	女性の起業支援の情報提供	商工課	女性の起業等の情報をホームページで情報を提供する。	【実施状況】 女性の起業等の情報をホームページで情報提供を行った。 また、9月8日開催「創業塾pontekia」金融相談会において、創業時等に活用できる「創業支援資金利子補給制度」等について説明した。 参加者数：12人(男性8人、女性4人)	【評価理由】 計画した内容以外のことも実施できた。	A		A
33	労働相談の充実	労働相談等の情報提供	商工課	労働相談窓口である新潟県長岡地域振興局の労働相談窓口や労働基準監督署等を紹介するなど情報提供を行ったり、窓口にパンフレットを配置する。 また、新潟労働局の労働相談にリンクさせたり、ホームページのトピックス欄でも引き続き情報提供を行う。	【実施状況】 労働相談窓口である新潟県長岡労働相談所(長岡地域振興局内)の労働相談窓口や県労働委員会、労働基準監督署等を紹介するなど情報提供を行ったり、窓口にパンフレットを配置した。さらに、新潟労働局の労働相談にリンクさせたり、ホームページのトピックス欄でも引き続き情報提供を行った。	【評価理由】 計画どおり実施した。	A		A
		若年者職業自立支援相談の実施	商工課 (勤労青少年ホーム)	「三条地域若者サポートステーション」(職業支援・自立支援セミナー・相談事業)を実施する。(厚生労働省委託事業) 【実施期間】平成24年4月～25年3月 【実施対象】15歳以上40歳未満の青少年 ※相談事業であり、件数の多寡で事業評価できるものでもないため目標値の設定は難しい。	【実施状況】 「三条地域若者サポートステーション」(職業支援・自立支援セミナー・相談事業)を実施した。(厚生労働省委託事業) 参加者数：2,300人	【評価理由】 計画どおり実施した。	A		A